

## 藤沢市教育委員会定例会（2月）会議録

日 時 2007年2月9日（金）午後3時

場 所 東館2階教育委員会会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 教育長報告

- (1) 議員全員協議会の開催結果について

5 議 事

- (1) 議案第33号 市議会定例会提出議案（湘南視聴覚ライブラリー協議会の廃止に関する協議）に同意することについて

- (2) 議案第34号 市議会提出議案（学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定）に同意することについて

- (3) 議案第35号 県費負担教職員の人事異動について

6 その他

- (1) 「藤沢市青少年対策の基本方針」の改定について

- (2) ブックスタート開始後の運営状況について

7 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘  
2 番 鈴 木 紳一郎  
3 番 開 沼 佳 子  
4 番 平 岡 法 子  
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	落 合 英 雄	生涯学習部長	高 木 三 広
教育総務部参事	城 田 修 治	生涯学習部担当部長	浅 木 良 一
教育総務部参事	飯 島 広 美	生涯学習部参事	渡 邊 忠 雄
教育総務部参事	武 清	生涯学習部参事	植 木 正 敏
学務課長	田 中 一 次	生涯学習部参事	熊 谷 正 明
保健給食課長	廣 野 賢 二	青少年課主幹	吉 田 厚 治
書 記	上 野 進	書 記	松 森 裕 二

午後3時00分 開会

川島委員長

ただいまから藤沢市教育委員会2月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長

それでは日程に移ります。

本日の会議録に署名する委員は1番・小野委員、2番・鈴木委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川島委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・小野委員、2番・鈴木委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長

続きまして前回の会議録の確認ですが、予めお手元に配布したとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川島委員長

それでは、このとおり了承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小野委員

私は、議案第35号「県費負担教職員の人事異動について」は人事に関する情報に該当すると思いますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、非公開での審議とするよう発議いたします。

川島委員長

ただいま、議案第35号「県費負担教職員の人事異動について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、非公開での審議を要請する発議がありましたので、同条第7項の規定により、直ちに採決を行います。ただいまの発議に対し賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

川島委員長

賛成5名。よって地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、議案第35号「県費負担教職員の人事異動について」は、後ほど非公開での審議を行います。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長

続きまして、教育長報告を行います。

小野委員

それでは、平成19年1月22日に開催されました議員全員協議会の開催結果につきまして、ご報告申し上げます。議員全員協議会につきましては、校舎大規模改修工事について報告をするために議会に開催をお願いしたものです。

議員全員協議会では、まず山本市長から「安心安全のまちづくり」の視点から、総合計画2020に基づき学校教育施設の耐震補強工事を進めてきたが、

平成 18 年度に着工した六会中学校校舎棟の大規模改修工事について、当初施行工事の不備や不測の状況が発見されたため、大規模改修工事の契約を解除し、改めて改築工事をすることを決定した。市民と議会の皆様に深く陳謝するとともに、今後生徒や地域のため一刻も早い校舎改築に取り組み、責任の所在を明確にするために、市長自らの給料を減額したとの説明を行いました。

続いて、落合教育総務部長から校舎耐震 5 ヶ年計画に基づき耐震補強工事を行ってきました六会中学校の大規模改修工事において、躯体の不良個所が発見されたため、費用対効果や設備の充実、校舎棟の完成等総合的に判断し、改修工事を断念し改築工事とした。さらに工期延長により仮設校舎での生活が長くなるが、可能な限りの配慮をするとともに早期の完成に努める。また、今後大規模改修工事を予定している本町小学校については、総合計画の見直しを行い、計画を約 2 年間延期し慎重な調査と財源支出の平準化を図る旨の説明を行いました。

次に、神田計画建築部長から大規模改修工事を決定した平成 2 年の体力度測定や、平成 14 年の耐震診断の調査結果、次いで工事を中止した経過と写真による現場の状況説明、さらに当初施行工事の不備や不測の状況が把握できなかった理由、既存躯体の補強方法の検討結果、改築を選択した理由等の説明を行いました。

次に、質疑に移り 9 人の議員から質問がありました。主な質問は次のとおりです。まず、塚本議員の「体力度測定や耐震診断等事前調査を行ったにもかかわらず、「当初施行工事の不備が見つからなかった理由」についての質問には、調査をするための空き教室がなかったことや、内装材の躯体の状況を把握しなかった旨の答弁をしました。また、「瑕疵があった施工業者の責任を追及すべきではないか」という質問には、瑕疵担保期間は 2 年であり、重大な過失があるときも 10 年なので、責任追及することはできない旨の答弁をしました。

次に、矢島議員の「保護者の不安を取り除くために経過説明をしていく必要がある」という質問には、既に保護者説明会、地域住民説明会を行ったが、2 月 7 日には新入生説明会を行い、今後も必要に応じて説明をしていく旨の答弁をしました。また「企業にも道義的責任があり、ペナルティーがあつてしかるべきでは」という質問には、今後法律に基づいて契約方法の法整備を検討していきたい旨の答弁をしました。

次に、井手議員の「今後の大規模改修工事の事前調査はどうするのか」という質問には、工事が予定されている本町小学校では春休みに調査を行うが、足りなければ夏休みにも行い、内装材をはがした上で詳細に調査をしていく

旨の答弁をしました。

有賀議員の「躯体調査でコア抜きをしなかったのか」とのご質問には、平成14年度の耐震診断のときにコア抜き調査を行った旨の答弁をしました。

加藤議員の「仮設校舎やグラウンドが狭くなって使いづらい」という質問には、学校要望に応じて教育委員会としてもできるだけの対応をしていきたい旨の答弁をしました。

山口議員の「改修工事を行っている企業への対応はどうしているか」という質問には、12月27日に三者に口頭で経過を説明し、1月15日に工事契約の解除通知を出した旨の答弁をしました。

原田議員の「改築工事を選択した理由は、改築工事の方が一般財源が低くなるからか」という質問には、財源的な面もあるが保護者、子どもへの安全意識や諸々の観点から総合的に判断した旨の答弁をしました。

原議員の「市長の減給については、専決ではなく2月議会でよかったのではないか」という質問には、市長から、早期に責任を明らかにする場合には専決を行ってきており、今回も責任を明確化し、保護者や近隣への説明や早期に工事に着手するなどのために専決した旨の答弁がありました。

最後に、柳沢議員の「改築の判断としては正しいと思うが、原因究明をしっかりとしないと再発の危険がある。どのように変えていくかをはっきりさせるべきだ」という質問には、施工については業者にも問題があったが、市の管理体制にも問題があったので、今後は管理体制をしっかりと行っていきたい。事前調査については空き教室がなく、短期間に行ったからであり、今後は十分時間をかけて慎重に調査していきたい旨の答弁をしました。以上で、議員全員協議会の報告を終わりといたします。

川島委員長

ありがとうございました。ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

落合教育総務部長

補足として、2月7日の新入生の保護者説明会を参加者約200名に対して六会中学校で行いました。もちろん、本件よりも入学に関する話題でございましたが、質問等は特にございませんでした。現在は、工事工程表によりますと、改築設計の入札等手続期間ということで進んでおります。既に今月から始まります2月議会に向けた予算書ができ上がったところでございますが、22日には入札結果が出て、設計会社が決まる予定でございます。この間に、学校にお願いしまして、学校施設の充実に向けた、また六会中学校の属する地域の皆さん方の期待はどういうものかということのご意見を出していただきました。基本的に安全なものというのはもちろんでございますが、この地区で1つの中学校ということで、誇りになるようなものをお願いしたい。かといって、長い時間をかけることはできないだろうが、十分な調査を

行い、良いものを残してほしいという要望を校長がいくつか受けているということでもあります。それから、グラウンドの中のいくつかの施設につきましては、学校施設課予算の可能な範囲で、活動に支障なく移設、撤去するもの等について要望を踏まえながら春休み中に工事をし、校庭を使いやすく広くする予定でございます。現状としましては、設計がやがて始まっていくという状況でございます。

小野委員 校庭の植木は移設するのですか。

城田教育総務部参事 既に仮設校舎の電柱を移設させていただきました。真ん中の旗竿も移設しますが、現在は部活動を行っておりますので春休みでないとできません。その後、若干整地をしたいと思っております。また、藤沢北高の跡地で消防の残地も予定していたのですが、体育館のあったところにはネットがなく、ボールを使う部活などは難しいところもありますが、かなり広いところなので若干整地をすれば使えるかと思えます。

鈴木委員 保護者説明会ではどんな反応がありましたか。

城田教育総務部参事 保護者の方からは、今のところ体育の授業は行えますが、問題は部活でいろいろな部が競合する場合がありますので、グラウンドを確保してほしいという要望が強かった。それから2月7日に行った新入生説明会ですけれども、9月から新校舎に入れるということだが、それを前倒しできるように頑張してほしいという要望がございました。

平岡委員 本町小学校の工事が2年遅れるということですが、遅れる理由として、もう少し調査に時間をかけようとか、予算上の問題もあるのでしょうか。

落合教育総務部長 1つは本町小学校の最初の校舎は昭和37年に建設しているのですが、昭和38年に資料の①—①というところが建っておりまして、ここも非常に脆弱であったということ、同時期で施工業者は異なっていると思いましたが、当時の施工管理技術からすると、同様なことが懸念されるということで、精密な調査ではございませんが、現在下調べを行ったところ、大分もろいところが見られる。全体を見てみないとわかりませんが、同様のことが非常に懸念されるということで、この春休みに各フロア、1階、2階、3階とありますが、その1教室全体を前のコア抜きのように、壁全体の内装を取って調べようということで、学校側にご協力いただいております。大変残念ですが、現在のところはそういう状況が懸念されるということで、本当に補修でいいのか、工事をしてしまってから変更することのないように、調査に期間をかけたいということ。もう1つは予算を一時に集中して使うということはなかなか難しいので、計画的に行いたいということからも少し期限を遅らせていただいた。これがもし大規模改修ですと、このプランでの改築となりますと、また設計に約2年近くの時間をかけなく

てはいけないということがございますので、いずれにしても改築になった場合でも1年半以上の猶予を見ておけば、改築にすることも無理なくできるだろうということで総合計画を2年ほどずらしております。資料の4の2の変更計画を見ていただきますと、本町小学校は20年度末ぐらいに調査を終わりました、大規模改修の設計を行ってできるだろうとなれば20年度の終わりの方に仮設校舎に移転をして、解体工事や大規模改修工事を21年、22年に行うという計画です。しかし、これがもし非常に脆弱で六会中と同じような状況があれば、19年度は調査をして20年度に、若しくは19年度途中か、20年度において設計をしていくということでございますので、いずれにしても21年度、22年度ぐらいには工事をしなければならない。そういう全体的な経過と、今後考えられる最悪の状況を加味しまして、総合計画を無理のないように変更しました。学校の方には当初、19年度からプレハブ校舎ができると言っており、各種行事もございますので、今年度はそういう工事はありませんとお伝えして、職員、地域の方々にもお話をしております。いずれにしても春休み中に行う検査をもとに、また判断をしていきたいと考えております。

川島委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長

続きまして、議事に入ります。

議案第33号市議会定例会提出議案（湘南視聴覚ライブラリー協議会の廃止に関する協議）に同意することについてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

武生涯学習部参事

議案第33号市議会定例会提出議案（湘南視聴覚ライブラリー協議会の廃止に関する協議）に同意することについて、次のとおり湘南視聴覚ライブラリー協議会の廃止に関する協議について市長から意見を求められたので、本教育委員会は、原案に同意することについてご審議をお願いするものです。

それでは、視聴覚ライブラリーの設立の経緯についてご説明させていただきます。湘南視聴覚ライブラリー協議会は、学校教育及び社会教育における視聴覚機材等の利用の増大に対応し、広く市民等の利用に供することを目的に、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町により昭和49年1月に地方自治法第252条の2の規定に基づき設置されたものでございます。この協議会の設置以前も昭和37年から2市1町の負担金により広域行政の一環として、任意団体としての視聴覚ライブラリーを設置し、16ミリフィルムを中心とした視聴覚機材の貸出しを主とした活動をしておりましたが、協議会設立当時、国及び県が視聴覚ライブラリーの推進を図るため、補助を行っていた

ことから、主に補助金獲得を目的として地方自治法に基づく協議会を設置したものでございます。

次に、廃止に至る経緯でございますが、国、県の補助金は昭和 54 年度をもって交付されなくなったこと、また広域都市行政を推進する中で、平成 8 年 5 月から 2 市 1 町の住民相互の利便を図るため、16 ミリ映画フィルムなどの視聴覚機材を含む図書館資料の広域利用が開始されたこと、さらにビデオテープなどの普及により 16 ミリフィルムの貸出しの需要が低くなっていたことから、協議会としての実質的な活動は平成 9 年 4 月から休止状態となっております。このたび図書館資料の広域利用とあわせ昨年 11 月に寒川総合図書館が開館し、2 市 1 町の住民が身近な図書館で視聴覚機材を含めた多様な資料の貸出しを受ける体制が整いましたので、湘南視聴覚ライブラリー協議会の廃止に関する協議について、ご提案申し上げるものでございます。

協議の内容は、湘南視聴覚ライブラリー協議会は、平成 19 年 3 月 31 日をもって廃止するというところでございます。この議案につきましては、茅ヶ崎市、寒川町ともそれぞれ今議会に提案する予定になっております。以上で、説明を終わります。

川島委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 33 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

川島委員長 それでは、議案第 33 号市議会定例会提出議案(湘南視聴覚ライブラリー協議会の廃止に関する協議)に同意することについては、原案どおり決定いたします。

×××

川島委員長 次に、議案第 34 号市議会定例会提出議案(学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定)に同意することについてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

落合教育総務部長 議案第 34 号市議会定例会提出議案(学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定)に同意することについて、ご説明いたします。

このことにつきましては、平成 18 年 6 月に学校教育法の一部が改正され、児童生徒の個々のニーズに柔軟に対応し、適切な指導及び支援を行う観点から、複数の障害種別に対応した教育を実施することができる特別支援学校の制度が創設されたことによるものでございまして、盲学校、聾学校及び養護学校がそうした目的を達成するために特別支援学校に改正するものでございます。



表記の条例につきましては、改正が必要な各条例を一括して改正するために制定したものでございまして、今回ご審議いただきますものは、そのうち教育委員会が所管する条例の一部改正の部分についてでございます。

改正内容ですが、第1条第1項の藤沢市立学校屋外運動場夜間照明設備使用料条例及び第5号の藤沢市八ヶ岳野外体験教室条例の一部改正につきましては、盲学校、聾学校若しくは養護学校を特別支援学校に改めるものでございます。

第2条第1号の藤沢市学校事故措置条例及び第3号の藤沢市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正につきましては、養護学校を特別支援学校に改めるものでございます。

第3条の藤沢市学校設置条例の一部改正につきましては、養護学校を特別支援学校に改めるものでございます。なお、白浜養護学校の名称につきましては、平成18年7月18日に文部科学次官事務通知がございまして、現に設置されている盲学校、聾学校または養護学校を特定の障害種別に対応した教育として、もっばら行う特別支援学校とする場合には、盲学校、聾学校または養護学校の名称を用いることも可能としていることとございます。名称が市民に定着しているということ、及び今後も白浜養護学校ではもっばら知的障害教育のみを行うこととしているため、本市の市立養護学校につきましては、そのまま白浜養護学校として固有の名称として存続するものとしたものでございます。施行日は平成19年4月1日でございます。

それでは、議案を読み上げさせていただきます。議案第34号市議会定例会提出議案（学校教育法の一部を改正する法律の施行に盲関係条例の整備に関する条例の制定）に同意することについて、次のとおり学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について市長から意見を求められたので、本教育委員会は原案に同意する。2007年（平成19年）2月9日提出 藤沢市教育委員会 教育長 小野晴弘。提出する議案につきましては、別紙のとおりでございます。

提案理由は、この議案を提出したのは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について市長から意見を求められたことによる。以上、よろしくお願い申し上げます。

川島委員長 ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

落合教育総務部長 白浜養護学校の件だけお話させていただきますと、複数の特別障害に応じた教育を行うということで特別支援学校というわけですが、そうした場合に白浜養護学校は知的障害をもっばらとしておりますので、それ以上のいろいろな障害になかなか対応できない。そのような教育をもっばら行う場合の学校は、養護学校とか盲学校とか聾学校と名乗ってよろしいという

ことがありますので、白浜の場合はこれ以上の障害種別に対応するという事は非常に困難でありますし、もっぱら知的障害を扱うということ、市民からも既に名称が定着しているということで、白浜養護学校ということでございます。県内にも同様の学校が多くございます。変えているところもでございますし、より拡充していこうということと、それから養護学校、盲学校、聾学校等の名称を名乗っている私立学校等もございますので、この部分だけ、条例上は特別支援学校、名称としては白浜養護学校ということになっておりますので、よろしく願いいたします。

川島委員長

追加説明が終わりましたけれども、何かご意見・ご質問がありますか。  
特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

川島委員長

それでは、議案第34号市議会定例会提出議案(学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定)に同意することについては、原案どおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長

その他に入ります。  
(1)「藤沢市青少年対策の基本方針」の改定について、事務局の説明を求めます。

植木生涯学習部参事

「藤沢市青少年対策の基本方針」の改定についてご説明いたします。  
これにつきましては、昨年の11月に本市の附属機関でございます藤沢市青少年問題協議会より、「藤沢市青少年対策の基本方針」の改定についてという提言がなされました。この提言は、平成元年に作成されたという経緯がございます。青少年の自立と連帯を進めることを青少年育成の大きな方向として定め、青少年の主体的な活動を通しての仲間づくりと、その過程における自己形成の支援を図ってまいりました。しかし、作成後17年を経る中で、消費社会化の浸透、高度情報化、少子高齢化、さらには地域における人間関係の希薄など、青少年を取り巻く社会環境が変わり、家庭、地域、コミュニティなど青少年の育成基盤が脆弱化するなど、青少年育成に新たな課題等が見受けられるようになってまいりました。近年、国、県ともに時代に合った新たな青少年育成の基本方針を策定しており、本市におきましても、この基本方針を見直して、時代に合った青少年育成の基本的な考え方を打ち出す必要が生じてきておりました。そこで2005年の1月に青少年問題協議会委員の新たな任期が始まるのにあわせまして、藤沢市青少年問題協議会会長であります市長より、平成元年の基本方針の見直しが提起されました。2005年4月から2006年11月の間におきまして、藤沢市青少年問題協議会で藤沢市青少年対策の基本方針の見直しの議論を行い、新たな視点に立った

青少年健全育成を図っていくということで、参加と共生を青少年育成の基本的な方向とする新たな提言書の提出をいただき、2月6日に青少年対策本部において決定いたしましたので、この基本方針につきましてご説明をさせていただきます。

全体の構成はわかるように「目次」となっております。2ページの「藤沢市青少年対策の基本方針の改定にあたって」をご覧ください。(1)のところで改定の趣旨として、歳月、経過とともに社会環境の変化などの要因が示されております。

次に(2)の基本方針の位置づけでございますが、国、県等の基本方針、さらには藤沢市総合計画2020及び藤沢市次世代育成支援行動計画との整合性を図っていく旨が記載されております。(3)基本方針の期間につきましては、2007年から2014年の8年間という設定をしております。最後の2年間で見直しを行い、その後は総合計画との整合性を図るため、5年ごとに見直しをしていくという形になっております。(4)対象年齢を就学児から25歳くらいまでとしております。

次に、2. 青少年を取り巻く現状と課題がございます。ここでは改定前の基本方針の策定から17年間における社会変化に伴う諸課題、また青少年の成育空間における現状と課題、そして成長ごとに見た現状と諸課題など、キーワードで示めさせていただきまして、立体的な視点からとらえて整理をいたしました。まず(1)社会環境に伴う諸課題といたしましては、消費社会化の浸透、高度情報化、少子・高齢化、地域社会の人間関係の希薄化、日常生活における国際化の浸透とそれぞれの課題を示しております。

次に、(2)青少年の成育空間における現状と課題ですが、家庭、地域、学校、社会環境とそれぞれの課題を示させていただきました。そして最後に、(3)成長ごとに見た現状と諸課題では、乳幼児期、学童期、思春期、青年期とそれぞれの課題を示しております。先ほど、この基本計画の対象を就学児から25歳くらいと説明申し上げましたが、乳幼児期が青少年健全育成の基盤を形成する重要な時期であるということから、この時期についても現状と課題を整理しております。

次のページは、成長期ごとの諸課題イメージ図で、成長期ごとにどのような課題があるのか、また家庭、学校、地域等のかかわり等についてのイメージ図でございます。

3. これからの青少年育成の方向ですが、これまでの藤沢市の青少年育成の基本的な方向は、自立と連帯を進めるという視点で進めてまいりましたが、新たな方向性として、さらなる青少年の健全育成を目指して「参加と共生」を基本に据えてございます。

4. 青少年育成の目標として参加と共生の考え方をもとに、青少年を育成していくため、目標1の青少年の自立と社会参加への支援から目標7のすべての人による青少年育成の仕組みづくりまで、7つの目標を設定してごさいます。

5. 青少年育成の目標実現のための推進項目として、それぞれの青少年育成の目標に沿って推進項目を示しております。まず目標1. 青少年の自立と社会参加への支援の項目は、(1) 青少年の自立の基盤を培う家庭の重要性、(2) 多様な人との交流と多種多様な体験機会の充実、(3) 青少年が自ら学び自己決定と共同決定できる力を育てる、(4) 青少年の社会参加・社会参画を促進する、(5) キャリア教育の推進と就労への支援、(6) コミュニケーション能力の育成、(7) 情報リテラシー(情報活用能力)の向上を設定してごさいます。

目標2. コミュニティ意識の形成と青少年の活動支援の項目ですが、(1) 子育て文化の伝承、(2) コミュニティ意識の形成、(3) 青少年の協働による地域の行事・イベント等の企画と実行、(4) 地域における青少年の活動場所の充実を設定しております。

目標3. 青少年のボランティア活動への支援の項目では、(1) 多様な人とかかわるボランティア活動の推進、(2) ボランティア活動の環境づくりの推進を設定しております。

目標4. 青少年の異世代交流・多文化共生への支援の項目は、(1) 異世代との交流、(2) 多文化共生を設定しております。

目標5. 非行防止活動と青少年相談体制への支援の項目ですが、(1) 青少年の非行防止活動の推進、(2) 相談体制の充実と関係機関との連携を設定しております。

目標6. 健全な社会環境づくりへの支援の項目ですが、(1) 青少年を取り巻く有害環境への取り組み、(2) 青少年を犯罪から守る防犯体制の整備を設定しております。

目標7. すべての人による青少年育成と仕組みづくりの項目では、(1) 青少年育成への連携の取り組み、(2) 意見反映の仕組みづくり、(3) 社会参加・社会参画を進めるための情報提供システムの充実、(4) 青少年活動を支援する人材の育成、(5) 活動拠点等の整備、(6) 調査と計画立案、(7) 総合調整を設定しております。

6. 青少年育成の目標実現のための役割分担では、青少年自身、家庭、地域・関係団体、学校、企業、行政の役割分担を示しております。

7. 青少年育成の基本方針の体系図は、青少年育成の目標、青少年育成の目標実現のための推進項目を図にしたものです。

8. 青少年育成の推進体制と進行管理では、従前の基本方針では、進行管理については定めておりませんでした。今回は基本方針の推進体制と進行管理について明記しております。まず（１）推進体制ですが、藤沢市青少年対策本部及び提言書を作成した藤沢市青少年問題協議会の役割を定めています。①青少年対策本部においては関係各課との連携協力を進め、この基本方針の総合的、効果的な推進を図るとしてあります。②藤沢市青少年問題協議会においては、関係機関、関係団体等の連絡調整を図り、基本方針の効果的な推進を図る。また（２）進行管理につきましては、藤沢市青少年対策本部において基本方針をもとに、基本方針の具体的な推進を図るとしてあります。実施計画の進捗状況を把握した上で、青少年問題協議会にその結果を報告し、基本方針の進行管理をしていくとしてあります。②進行状況の公開につきましては、市民への進行状況等に関する情報公開を定めてあります。③基本方針の見直しにつきましては、総合計画等にあわせて見直しを行い、その後は５年ごとに見直しをしていく旨を定めてあります。以上で説明を終わります。

川島委員長  
小野委員

ただいまの説明に対しご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。

基本方針を読んで、前回からの時間的な経過もありますが、現状に即して適切な分析をしながら、目標を設定していただいたということに感謝したいと思います。今後の問題として進行管理にもありましたが、実施計画を実現可能な施策として構築していくということが大事だと思っています。関係機関との役割分担のもとで効率的に推進をしていく必要があると思っています。

鈴木委員

今回は、今の状況を完璧に近いようにできているのですけれども、何となく藤沢市でなくてもこれでいいかなというようなことがあって、逆に言うと藤沢の青少年をどう育成するか。以前は、愛するとかなんとか入れていたと思うのですが、その辺は今後どうなのでしょう。

植木生涯学習部参事

この基本方針そのものは、あくまでも骨格という形で19年度に入ってから各事業課が予算を確定した後、各事業課等々に説明紹介をしながら、この基本方針に沿った事業の精査をさせていただきます。その上で、事業量が少なかったり、事業がないような部分についても肉づけをするという形から、藤沢の政策を確立していきたい。なかなか青少年事業そのものを活字の上では特色というふうには言えるのですが、政策として成長過程にある方々をインパクト強く表現できない部分がありますので、ある意味ではオーソドックスかと思っていますけれども、後半に取り上げをさせていただきます。

開沼委員

今回の新しい基本方針は青少年問題協議会でご議論いただいて、皆様のお力をお借りしたことに深く感謝申し上げます。前回の方針も

読ませていただいたのですけれども、前回の平成元年（1989年）の基本方針は17年経っています。基本方針があり、実施計画をつくられてやってきたなか、17年の間で、どのような形でそれが成果をあらわせたのか、あるいはあらわせない部分もあったのかというような検証は行われているのでしょうか。

植木生涯学習部参事 現在の基本方針は、青少年課において年度ごとに事業のチェックを各課の協力を得て確認をさせていただいております。ただ、進行管理を含め、全庁的な部分を含め調整をしながらつくるというスタンスが示されておられませんので、どちらかという、青少年課の範囲で事業の検証をさせていただいて、我々の気がつく範囲でできる事業、若しくは肉づけしていく形で進行管理を行ってまいりました。

開沼委員 皆さんにプランを立てていただき、これから実施計画案をつくり、実際に動いていくわけですが、過去の計画案を幅広く検証することが必要ではないかと思います。私も提言のお手伝いをさせていただいて、そう感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。そして、その内容を幅広く公開していただきたいと思います。

植木生涯学習部参事 新年度に入りまして、集約ができ若しくはこの計画に基づいて一定の方向づけができて、進行管理を含め市の対策本部に状況を報告するという形を基本的には取っていかうかと考えております。当然、それを示していく上で内部でも協議をするというような形が出てまいります。この対策本部の中で議論をして、ある程度肉づけも示せる形を積極的にしながら、公開の部分も活字化をさせていただいております。

開沼委員 今回はパブリックコメントも求められたように伺っているのですが、そこからどのようなお考えが上がってきたのか、紹介していただけますか。

植木生涯学習部参事 この提言を取りまとめるために、青少年問題協議会は全体会を13回、正副部長会を13回行っており、それから青少年を含めた意見交換会を1回実施し、さらにパブリックコメントというプロセスをとりました。パブリックコメントにつきましては、広報等も含め周知を図りましたが、残念な結果で、ご意見はいただけませんでした。

開沼委員 非常に残念ですが、どうしてだったのでしょうか。

植木生涯学習部参事 市民の方にパブリックコメントを求める形の制度がある中で、我々の方としても意見交換会で意識づけをしながら、パブリックコメントというプロセスに進みました。我々がある程度基本方針案に沿った資料を各支所、生涯学習部内の各課、公民館等に置かせていただきながら、広報、ホームページ等々でお示ししたのですけれども、ご意見をいただけませんでした。我々としてはより一層良いものをつくらうという意識で継続しております。

ので、そんな形で実現を図っていききたいという思いはございます。

平岡委員

これは青少年育成の基本方針概要版だから載っていないのかと思うのですが、藤沢市青少年対策本部とはどういう委員構成になっているのか。あるいは青少年問題協議会についてはどういう委員構成なのか、そしてどの程度の回数を開いているのかというようなことは本版には載っているのでしょうか。

植木生涯学習部参事

青少年問題協議会において市長への提言がなされておりますので、青少年問題協議会の委員等々の資料につきましては、市長への提言の書類の中ではさせていただいております。対策本部につきましては、助役を本部長とする中で、副部長に助役と教育長、委員には総務部長、福祉健康部長、計画建築部長、教育総務部長、生涯学習部長という形をとっております。この対策本部の委員構成については、概要版ではない本文の方にも特に示しておりません。なお、この基本計画そのものを概要版で説明させていただきますましたが、全体の部分は40ページほどで構成されておりまして、近々に製本等ができましたら、委員の皆様へ配布し、関係各課等へ周知を図っていききたいと考えております。

平岡委員

概要版でなく、きちんとしたものにはそれを載せた方がいいのではないかと思います。

高木生涯学習部長

提言の内容をベースにして概要版をつくりましたので、正式に基本計画として冊子にする中では、今いただいたご意見を踏まえ検討してまいりたいと思っております。

開沼委員

新しい方針をまとめるのは大変だったと思います。今回のテーマは「参加と共生」ですが、植木さんご自身がこの会議に参加して感じられたこととか、これからの青少年問題のあり方について思うところがありましたらぜひお聞かせください。

植木生涯学習部参事

青少年問題協議会は24名の委員で構成されています。各団体の協力等々も得ながら委員が構成されております関係で、一人ひとりの委員によって問題の見方、とらえ方に多様性がありまして、まとめる上ではただ単に皆さんの真ん中をとればいいという形ではなく、ある意味でその方の主張であったり、会の考え方であったり、上手にバランスをとっているのは大変だったと思います。進行管理の部分では、これからの問題になりません。

川島委員長

ぜひ委員のご意見を尊重していただいて、藤沢らしい青少年育成の方向で積極的に推し進めていただきたいと思います。

ほかにありませんか。

ないようですので、この件は了承することといたします。

×××

川島委員長 次に、(2)ブックスタート開始後の運営状況について、事務局の説明を求めます。

武生涯学習部参事 ブックスタート開始後の運営状況についてご報告いたします。この事業は昨年11月1日からスタートしております。ブックスタートの目的・趣旨は、子ども読書活動推進の事業であるとともに、また子育てを支援する保護者への事業であるという認識を持っています。何といたっても赤ちゃんのときから家庭で絵本を開くことにより、肌と言葉のふれあいをしてほしい。そして愛情に満ちた言葉を語りかけることでお互いが心を通わせ、幸せを感じてほしいという願いから、子どもと保護者に絵本の読み聞かせをしながら、その絵本を手渡す事業です。日時は1歳6ヵ月時健診日、場所は南北の保健センターで行っております。対象は1歳6ヵ月時健診対象の子どもと保護者で1回あたり約80名です。年間では約3,800名です。ボランティア登録者は76名で、1回20名ずつ月に1回活動していただくという状況です。

それから絵本を1冊お渡しするときに、ブックスタート・パックとしていろいろなものをお配りしております。2006年度の配布用絵本は「ぴょん」、「くだもの」のうちどちらかを選んでいただくことになっております。この事業は子育て支援を含めた児童福祉課、市民健康課、図書館の3課の共同で行っております。それから事業開始後の状況ですが、ブックスタート会場では、最初は不安な面持ちで会場に来る子どもも、絵本を開くと興味を示し、じっと見入ったり、手を伸ばしたりしている様子に保護者も微笑み、笑顔でブックスタート・パックを持ち帰る光景が見られます。また健診会場に来ることができなかつた方や、ブックスタート・パックを受け取ることができなかつた方に対しては、後日4市民図書館、11市民図書室においてボランティアや図書館職員がブックスタート・パックをお渡ししています。このブックスタート受取り者、健診受診者、健診事前通知者数は記載のとおりですが、9割以上は受け取っている状況になろうかと思えます。配布絵本の受取られた冊数は記載のとおりです。

川島委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に関してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

平岡委員 実は一昨日、保健医療センターでその現場を見せていただいたのですが、本当に1歳6ヵ月の子どもたちが、最初は不安そうな顔であったり、ボランティアさんが読んであげようとしているけれども、顔を見たりとか、落ち着かない様子だったのですが、ボランティアさんも大変対応の良い方たちばかりで、読み進めるうちにだんだんと本を食い入るように見ている姿を



見て、本当にいいことだなと思いました。お母さんも大変に喜んで子どもの手を引いて帰っていかれるのを見て、これは本当にいい事業だと感じました。

それからほかのお兄ちゃん、お姉ちゃんを連れてきた子のためにも何冊か本が置いてあり、手持ち無沙汰でなく、その子たちも見られるようになっておりましたし、パックの内容がすべてを網羅していて、図書館への案内なども十分であったり、ゲストの方も来ていて、きっと図書館に縁のなかった子も、お母さん方もこれを機会に図書館に行こうという気持ちになるのではないかと思います、大変うれしゅうございました。

開沼委員

健診にはお父さんの姿も見erようになってきて、お父さんも子育てに参加しやすいような状況になりつつあるのかなということを感じました。1日のうちの2時間ぐらいしかいなかったもので、それだけでは何とも言えないのですけれども、1歳6ヵ月健診は“会社を休んで出かけるのが当然”ぐらいの形で、ご夫婦そろって、あるいは保護者がみんな健診に行けるような形になってほしいです。本が手渡されることで、保護者の方たちから子どもへお話を通してのコミュニケーションが伝えられたりするといいなと感じました。

それからボランティアの方から、「ブックスタートの活動は1日のエネルギーを全部放出してしまうようだ」というお話を伺いましたけれども、すごいエネルギーだと思います。感謝しております。

小野委員

第1回目ときは報道陣や大人が周りにいまして、あれでは赤ちゃんは非常なプレッシャーかなと思いました。泣いている子もかなりいましたが、あのときでもボランティアの方は非常に優しく行っていたと思いました。これも定着してきて、回を重ねるごとに周知されてくると、もっと、もっと効果的な状況になってくるかと思っています。

開沼委員

ブックスタートで出会ったボランティアさんに、公民館とか街中でお会いして、そこから公民館のお話誘われ、入っていくというパターンの方が結構いらっしゃるというお話を伺って、大きなきっかけづくりになっているなというのを実感いたしました。

川島委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、この件を了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長

以上で、本日予定しました公開での審議案件は終了いたしました。私たち教育委員あるいは教育委員会は、昨年からは学校視察をしております。今日も俣野小学校へ伺いましたが、そこで私たちは子どもたちと給食をいただき、敷地内にあります児童クラブ「なかよし」を見てボランティアの方とお話をまいりましたが、今日の印象を各委員からお話いただいて、今後

の対策にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

川島委員長  
鈴木委員

それでは、ご感想をお願いいたします。

児童クラブは藤沢市では進んでいると思います。ただ、進みすぎている  
いろなものが低くなっているなという印象もありました。例えば一番気にな  
るのは、勉強する子とか、遊ぶ子とかいろいろな学年がいます。ただ  
チームとしては1年生から4年生とか、研修医もそうなのですけれども、  
屋根瓦方式というのですが、教育の基本は上が下を教えるという意味では  
非常にうまくできているのですが、勉強しているスペースはこことか、  
談話しているのはこちらかな、本を読んでいるのはこちらかなといった  
ときに、照明というのが結構問題になる。これだと眼が悪くなる子が増え  
るのかなと、そんなところがありましたので、ぜひその辺のところは改善  
されるといいのではないかと印象がありました。

それから給食を食べさせていただいて、管理栄養士さんの面白いお話を  
伺ったり、同じテーブルの子どもたちといろいろお話をさせていただいたり  
しましたけれども、みんな楽しみにしているのですね。給食が楽しくて学校  
に来ているというのは非常に良いことだと思いましたので、我々も時々  
給食と一緒に食べたいと思いました。

平岡委員

俣野小学校には「ことばの教室」がありまして、開校と同時の昭和46年  
(1971年)からのようですけれども、行っている内容については専門的な  
知識を持った教員が当たっていて、いい教育の場であると感じました。利用  
する子にしては1週間に1度とのことですが、プレイルームもあり、  
楽しんで通っているのではないかと思います。しかし、建ててから一番  
古く、機材も年数がたち過ぎていて、全面的に取り替えなければいけない  
のではないかと。例えば、モニターテレビが各室から集中室に来るようにな  
っているのですが、この部屋からは届かないとか、カメラが2つあっても  
1つしか稼働しないとか不具合が出てきているようなので、なるべく早く  
にきちんと整備をしなければいけないのではないかと思います。給食も大  
変おいしくいただきました。600カロリーちょっとだそうですが、十分にた  
だいたという感じでした。きょうは18種類の食品が使ったということ  
ですが、1日30品目のうち18品目をお昼にいただくと、あとは朝と夜で  
12品目をいただければいいというお話で、大変頑張ってくださいと思  
いました。

開沼委員

今日の給食をいただきながら、家庭もしっかりしなければいけないと自分  
自身を反省しながら帰ってまいりました。いろいろな学校を見学し、この間  
もブックスタートを見せていただきました。昨日は教文センターで特別支援

教育のお話を伺いましたが、教育はお金がかかります。今、どの現場でも皆さん、マンパワーを出し切ってやっつけてくださっていますけれども、お話があったように、施設はどんどん古くなっていくし、壊れた機械も多いので、どうにかならないかというのが実感です。未来への投資をどうやったら良いのか、どこに伺っても共通する問題として頭から離れません。

川島委員長 一緒に行かれた高木部長のご意見をいただけますか。

高木生涯学習部長 ご指摘をいただいたものもありますけれども、ようやく全小学校区に児童クラブの設置ができそうです。できたとしてもその後もまた子どもたちが増えてくるという状況は続きますので、しばらくは追いかけてこの状況かと思っています。きょう、皆さんにご覧いただいたということでは、働く職員にしてみれば、現場を理解していただける方たちがいるということを非常に心強く思ったのではないかと思います。ありがとうございました。

落合教育総務部長 俣野小ではランチルームを各クラスで月に1回から2回使っており、食器も磁器食器で少し重いのですけれども、口当たりがいいものを使っている。学校が比較的小規模で、俣野が原の丘の上にありますグラウンドも江の島が見えるようなところです。「ことばの教室」は市内に4校ございますが、通級で週1回ぐらいを原則としておりますが、俣野小が一番古い学校です。ことばの教室のモニター類もお金がかかるということと、毎回使用するものではないという中で、順番に更新をしているのですが、なかなか充実できないということがございます。家庭ももっと頑張っていかなければというご意見もございましたが、子どもも学校が何を目指しているかということを外に向かって情報を提供していく。ある意味、情報の時代といえますか、そうしたものを見せていく姿勢が必要かなと、そういうことにより理解とご協力をいただく。そして地域の方にも保護者の方にも参画していただき、子どもたちを全体で見守り、地域の参加と共生で進んでいきたいと思っております。いろいろご指摘いただきましたことにつきましては、貴重なご意見として、本日新年度の予算を市長が発表いたしましたけれども、来年度は子どもたちのために、未来のためということでいくつかの新規予算もつけていただきましたので、充実した成果を上げるように努力してまいりたいと思います。次はまた違ったところを、委員の方々のお時間のあるところで新しいものを見ていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

川島委員長 それでは、総括して小野委員お願いいたします。

小野委員 まず、今日伺って委員の皆さんがお気づきになった点は、子どもが非常に元気にあいさつをしてくれたということだと思います。俣野小学校というのは2クラスの12学級、学校の北側は調整区域ということで、そんなに人

口が増えるところではないという中で、本当に地域に密着した特色のある学校づくりをしているというところでは、農家とも連携をとっておりまして、子どもたちが畑へ行っていろいろな収穫を手伝うというような形も行ってあります。そういう意味では地域の方の助けを借りながら、いい形で行っております。それから先生方にしても、子どもに真剣に向かっているという姿勢が見えたかと思えます。公立の学校の子どもたちというのは、いろいろな子どもたちがいて、その中で先生たちが毎日毎日格闘していると言っても過言ではない。そんな状況の中での教育現場を見ていただいたということでございます。また次回は違う地域の学校を見ていただくという形で、藤沢の教育を見ていただければと思います。よろしく申し上げます。

川島委員長

大変ありがとうございました。

÷÷÷

川島委員長

それでは、次回の定例会の期日を決めたいと思いますが、3月20日（火）午後3時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催ということで、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

川島委員長

それでは、次回の定例会は3月20日（火）午後3時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

午後4時20分 休憩

この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員